

～手をつなぎ 作ろう未来の ふるさと作手～

# 作手

# 地域協議会 だより

<第22号>



発行

作手地域協議会

(事務局) 作手自治振興事務所

〒441-1492 新城市作手高里字繩手上60番地 作手総合支所内

電話：0536-37-2280 FAX：0536-37-2216

Eメール：tsukude-jichi@city.shinshiro.lg.jp

## 作手地域自治区予算 事業計画案まとまる

9月8日(金)、作手総合支所において第7回作手地域協議会を開催し、平成30年度作手地域自治区予算事業計画案をまとめました。

作手地域自治区予算は、作手地域の課題解決や活性化に向けて、作手地域協議会で事業計画を作成し、市が事業を行う予算です。

作手地域協議会では、5月から議論を重ね、作手地域まちづくり計画に沿った総事業費751万2千円の事業費計画案を作成しました。

### 平成30年度作手地域自治 区予算事業計画案概要

#### つくでっ子元気事業【継続事業】

つくでっ子元気事業は、小学生を対象に、スポーツ・文化等の講習会、講演会、鑑賞会等を行い、学習意欲の向上及び地

域の人たちとの交流を図る事業です。



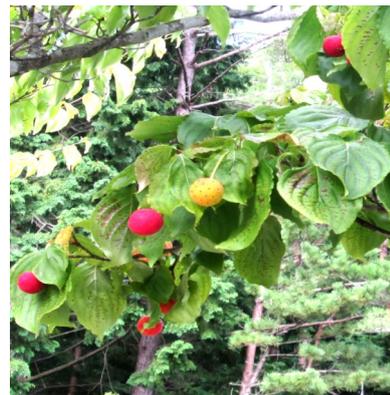
▲今年度行われた人形劇の公演

平成26年度からの継続事業で、毎回実施している公演後の参加者アンケートでは、継続を望む声が多いことから、引き続き事業を実施します。

#### 鬼久保ふれあい広場整備事業

鬼久保ふれあい広場利用者増加計画検討委員会では、広場周辺や湿地に、同時期に白い花を咲かせる「水芭蕉」、「サギソウ」、「やまぼうし」を『三白』と名付け、計画的に植栽することを検討しています。この事業を採択し、来年度は

「やまぼうし」の植樹を行い景観改善を図ります。



▲やまぼうし

#### 保育所管理事業【継続事業】

##### ①英語に親しむ機会づくり

魅力ある作手地域の教育を目指すため、作手こども園の園児を対象に英語に親しむ機会づくりを、今年度に引き継ぎ行います。



▲作手こども園での英語あそび

②作手子ども園駐車場整備

今年度、駐車場ロータリー部分と、保護者駐車部分の一部を舗装しました。来年度も、引き続き舗装工事を行い、園児や保護者の安全確保を図ります。



英語講師派遣事業【継続事業】

魅力ある作手地域の教育を目指すため、作手小学校1・2年生を対象に、英語に親しむ機会づくりを引き続き行います。



▲真剣に英語を学ぶ子どもたち

黒瀬庄ノ沢緑地公衆トイレ設置調査事業【継続事業】

黒瀬庄ノ沢緑地に訪れる観光客に対し、仮設トイレを設置し、使用状況を調査します。



作手地域自治区若者定住奨励金交付事業【継続事業】

若者の定住促進を図るため、今年度に引き続き、作手地区に転入、転居及び出生した者かつ、年齢が45歳以下で作手地域自治区に住所を定めてから3年度が経過した者を対象に、奨励金を交付します。

奨励金は、一人につき、作手産ミネアサヒ1俵相当分(1万9千円分)の新城市共通お買物券『いーじゃん券』として交付します。

地域安全灯設置費補助事業(上乘せ補助)【継続事業】

地域安全灯のLED化について、行政区の負担軽減を図り、地域安全灯の設置を推進するとともに、地域住民の安全・安心及び地域防犯意識の高揚を図るため、地域安全灯設置費補助金に対し、上乘せ補助金を交付します。



作手地域自治区空き家対策事業【継続事業】

①作手地域自治区空き家情報登録促進事業

この事業は、空き家を有効活用し定住人口を増やすため、空き家バンクへの登録を促進する事業です。

具体的には、行政区に空き家所有者と交渉を行ってもらい、交渉により空き家バンクに登録された場合に、行政区に対して交付金(1物件につき2万円)を交付するものです。

②作手地域自治区空き家片付け事業

空き家の利用問題では、残存家財道具等の処分が大変なことから、貸したり売ったりはできないという話を聞きます。

そこで、空き家の残存家財道具等の処分費に対し、補助金を交付します。

補助率は、2分の1以内(ただし、上限5万円)とし、来年度も継続していきます。



**防災活動補助事業  
(上乗せ補助)**

防災活動補助事業は、新城市民による自主的かつ、積極的な地域防災体制の強化育成を図ることと、地域住民の防災力の向上や防災意識を高めることを目的とし、防災活動団体(行政区等に補助するものです。

今年度、作手地区の各区長さんに依頼し、防災資材の希望調査を行ったところ、移動炊飯器(ハソリ)、屋外ホース格納箱の要望がありました。

上乗せ補助がない場合、行政区への負担は、補助対象経費の約2分の1ですが、上乗せ補助により、約4分の1になります。また、孤立可能性集落該当地域は、通常約3分の1の負担



▲屋外ホース格納箱

**観光施設等整備事業**

になりますが、上乗せにより行政区の負担が約6分の1に軽減されます。

作手地区の戦国の世と素朴な風土を巡る『歴史の小径(こみち)』は、およそ12キロメートルの道のりを木製道標の「足軽くん」が案内する、市外の方にも人気の高い散策コースになっています。



▲道標『足軽くん』

木製道標の「足軽くん」は設置から20年以上経過し、一部では木柱や基礎がぐらつくなど、老朽化が目立つようになりました。そこで、鋼製の案内看板に順次取り換えていきます。

**亀山城址整備事業**

亀山城址は奥平氏の居城として歴史的価値も高く、本丸から

の眺望が良いことから、「道の駅つくで手作り村」へ訪れた方が立ち寄るなど、この地域の観光スポットの一つです。

亀山城址遊歩道は、降雨等で道が削れたり、勾配もあり滑りやすく、利用者からは手すりをつけてほしいなどの声が上がっています。

子どもからお年寄りまでの多く人が、安全に利用できるように、来年度から3か年の計画で、階段工、舗装工(滑り防止のため)、手すり設置等の遊歩道整備を行います。

来年度は階段工の一部分を整備します。



▲亀山城址遊歩道

**地域活性化備品充実事業**

地域の行事やイベントなどで

不足している備品の整備を行い、地域活性化を目的とした行事を行う団体へ備品を無償

で貸し出す事業です。

廃校等を利用したイベント会場の準備

や片付けのための掃除機と、団体主催の説明会や教室等で、資料や写真をスクリーンに投影することができる、書画カメラを整備します。



**作手地域**

**まちづくり計画進行管理事業**

作手地域まちづくり計画は、概ね3年ごとに進捗状況を管理することとしています。

来年度は、アンケート調査や地域活動団体へのヒアリングやグループワークを行います。



## Information

## お知らせ

## 【作手地域協議会の予定】

## ◆第8回作手地域協議会

- ・日時：平成29年10月6日(金)  
午後7時30分～
- ・場所：作手総合支所 会議室
- ・内容：平成30年度作手地域自治区予算事業計画の決定 ほか

## 【つくでっ子元気事業】

## ◆夏は『朝ラジ』の実施状況について

平成29年7月21日からの夏休み期間中、作手小学校グラウンドで行われたラジオ体操は8月31日に終了しました。

実施日数38日、こどもから大人まで延べ1,449名(1日平均38名)の参加がありました。



▼募集期間  
9月15日(金)～9月29日(金)

▼提出方法  
住所及び氏名を御記入の上、  
①から④のいずれかの方法で御提出ください。(※様式任意)

① 作手自治振興事務所へ持参  
※午前8時30分～午後5時15分。(土・日曜日、祝日は除きます。)

## 事業計画案に対する意見を募集します

また、作手地区の重要な課題でもある定住対策について、空き家対策先進地等の視察を行います。

## ② 郵送

〒441-1492  
(住所記入不要)

新城市役所 作手総合支所内  
作手自治振興事務所

## ③ ファックスで送信

FAX 37-2216

## ④ Eメールで送信

tsukude-jichi@city.shinshiro.lg.jp

※口頭や電話による受付はできません。

※いただいた意見に対する個別の回答は行いません。作手地域協議会で検討し、市ホームページ等で回答させていただきます。

## ◆平成30年度作手地域自治区予算事業計画案 【総事業費7,512千円】

No.	事業名	予算額(千円)
1	つくでっ子元気事業 【継続事業】	600
2	鬼久保ふれあい広場整備事業 【継続事業】	260
3	保育所管理事業 【継続事業】 ①英語に親しむ機会づくり(282千円) ②作手こども園駐車場整備(2,547千円)	2,829
4	英語講師派遣事業 【継続事業】	381
5	黒瀬庄ノ沢緑地公衆トイレ設置調査事業 【継続事業】	167
6	作手地域自治区若者定住奨励金交付事業 【継続事業】	760
7	地域安全灯設置費補助事業 【継続事業】	313
8	作手地域自治区空き家対策事業 【継続事業】 ①作手地域自治区空き家情報登録促進事業(100千円) ②作手地域自治区空き家片付け事業(250千円)	350
9	防災活動補助事業	118
10	観光施設等整備事業	403
11	亀山城址整備事業	1,007
12	地域活性化備品充実事業	114
13	作手地域まちづくり計画進行管理事業	210